

地域医療確保に関する国と地方の協議の場の開催結果について

令和元年10月7日
医療政策課

9月26日に厚生労働省から公表された公立・公的病院の高度急性期・急性期機能に着目した診療実績データ分析結果に基づく再編統合等再検証要請対象医療機関の名称公表等について、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が開催されましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 令和元年10月4日(金) 16:00~17:00
- 2 場所 都道府県会館101大会議室
- 3 出席者 平井 伸治 全国知事会社会保障常任委員長(鳥取県知事)
立谷 秀清 全国市長会会長(福島県相馬市長)
椎木 巧 全国町村会副会長(山口県周防大島町長)
橋本 岳 厚生労働副大臣
長谷川 岳 総務副大臣 ほか

4 趣旨

2025年の地域医療構想の実現に向け、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革も含め三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施する必要がある。そのためには、国と地方が共通の認識をもって取組を進めることが重要であることから、地域医療確保に関する事項について協議を行うため、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」を開催する。

5 概要

(1) 議事

- ・地域医療構想等について

(2) 主な意見等

<地方三団体>

- ・少子高齢化が進展する中で社会保障改革を進めること、医療費の適正化など地方としても協力しなければならない。
- ・ただし、公立・公的医療機関等について全国一律の基準により分析したデータのみで再編統合等の再検討を求めるとして全国424の具体的な病院名を公表された。今回公表された病院の中には、既に機能転換やダウンサイジングの方針が合意された病院など正当な評価もないまま公表に至っているものもあるなど、今回の手法はあまりにも唐突で不適切。各地域ごとに実情も異なりそれぞれに処方箋が必要。白紙撤回を求める。
- ・自治体病院の担うべき役割だけを再検討すればいいものではなく、地域医療構想の実現には民間病院も含めて検討すべき。白紙撤回が困難であるならば民間病院のデータも公表し、議論すべき。
- ・地方には国に対し大きな不信感が生まれている。令和2年3月(再編統合を伴う場合は同年9月)までに各圏域の地域医療構想調整会議で議論し結論を得るという厚生労働省が求めている方針は、信頼感をもって話し合う環境になく、議論の正常化に時間がかかり、困難。
- ・ダウンサイジングに伴う職員の余剰や企業債の残債など公共団体にとっての負担増に対し、更なる財政支援の検討が必要。
- ・地域医療構想、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革の3つの課題は、地域の実情を十分に把握しながら協議を行っていくことが必要。このような協議の場は今回1回に限らず、継続して実施すべき。

<橋本厚生労働副大臣>

- ・このたびの公表の手法に問題があって誤解を招いたことはしっかり受け止め、反省する。その上で国が考えていることを丁寧に、しっかりと説明責任を果たしていく。
- ・議論の正常化から出発しなければならないので、今後、各地域に向いて丁寧に説明を行っていきたい。
- ・今回の公表した公的・公立病院はあくまで病院が担うべき役割について検討いただく材料に過ぎず、統廃合等の方向性を機械的に決めるものではない。今後の方向性については各圏域の地域医療構想調整会議の中で議論していただければいい。

<長谷川総務副大臣>

- ・国としては発表前に本来こういった協議の場を設立すべきであった。何回か今日のような議論を重ね、地域の実情をしっかりと理解していききたい。